

平成 13 年度第 1 回大台ヶ原ニホンジカ保護管理検討会

議事要旨

平成 13 年 5 月 10 日

1. 議 事

(1) 報告事項

大台ヶ原植生保全対策の経緯について

(2) 審議事項

1. 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画策定にあたっての基本的考え方について
2. 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画策定の進め方について
3. 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画の項目について

2. 議事要旨

(2) 審議事項

1) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画策定にあたっての基本的考え方について

- ・対象地域は奈良県としていたが、シカの行動圏は三重県側にも及んでいることと、柵などの防除対策による影響が広く及ぶ可能性を考慮して、了承が得られたら関係地域に三重県を含めるよう検討する。
- ・大台ヶ原を含んでいる両県とは協力していくべき。
- ・奈良県だけでなく三重県を含めることにするが、対象範囲についてはもう少し討論してから調整する。

2) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画策定の進め方について

- ・保護管理計画案の内容は保護管理作業部会で検討し、検討会で審議する。
- ・ホームページで公開することになっているが、事前に載せる資料等について、委員には情報を流してほしい。
- ・大台ヶ原に関する議論をする場をつくるべきなので、ホームページに意見を書き込めるようにすべき。

3) 大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画の項目について

- ・ 下層植生が現在どのような被害を受けているか、また、柵をすることによってどのように回復するか、また、モニタリング調査ではどこまで回復すればよいかなども視点をおいて検討してほしい。
- ・ 今の目標では、対象地域を国立公園内としているが、周辺も含めて検討するべき。
- ・ 大台ヶ原の植物相の多様性の低下が問題である。山が乾燥しているのが現状である。ブナ林がある西大台にも柵を設置し、下層植生の回復についても検討してほしい。
- ・ 環境省は国立公園をどういう形で維持管理していくかという大きな目標を立てて、その中でトウヒ林をどのように扱い、またどのように利用するのか、という事を第1の目標にあげる必要がある。
- ・ 大台ヶ原の問題の本質は何なのか？少なくとも大台ヶ原をモデルとして、これからの日本の自然保護行政や人間とのかかわり方等の目標を示し、その各論としてシカの話の説明する必要がある。
- ・ 本当に特別保護地区に設定された当時に戻せるのかが問題になる。今は利用者の影響が大きいので、利用者の制限等も問題になるのではないか。ハイカーや車の数の制限等も検討すべき。
- ・ 当面はシカの保護管理に焦点をおくとしても、自然環境の保全復元として利用者の問題を視野に入れておくべき。
- ・ 大台ヶ原は今や瀕死の状態であるので、放置することはできない。回復するには、人の手を加えるべき。